

平成27年度第2回学力向上推進本部会議開催結果

義務教育課

- 1 日 時 平成28年3月11日(金) 9:45～11:45
- 2 参加者 指導統括監(1)、管理統括監(1)、参事(2)、
県立総合教育センター所長(1)、各教育事務所長(6)、
本庁関係課長(6)(以上委員)
学力向上推進室(12)、指導班(2)、
関係課学力向上担当主事等(4:県立・保体・学振・教育センター)
- 3 会議内容等 会議における協議事項のまとめを、各市町村教育委員会教育長、
各公立小中学校長、県立総合教育センター所長及び各教育事務所長あてに提供した。
- 4 協議事項のまとめ

**「わかる授業」を中核に、学校・家庭が力を合わせ
児童生徒一人一人を輝かせよう**
～平成27年度第2回沖繩県学力向上推進本部会議の協議事項について～

平成28年3月
義務教育課学力向上推進室

- 1 「わかる授業」の構築を中核にした学力向上の推進
 - (1) 校長、教頭による授業観察と事後の支援を徹底することで、教員の授業づくりの充実に図る。
 - (2) 学年会や教科会、教科の枠を越えた研修会等を充実させる。特に、中学校における教材研究や授業研究は、全職員で活発に意見が交わせるよう工夫する。
 - (3) 『わかる授業 Support Guide』や「授業における基本事項」を活用した授業づくりを全校体制で実践する。(全教科で「話す・聞く・書く・読む」活動を充実させる)
 - (4) 学力向上Webシステムを効果的に活用する。(校長は、常に自校の状況を把握し、各学級・各教科の支援を徹底する)
 - (5) 全国学力・学習状況調査や県学力到達度調査で課題の見られた問題については、教科の年間指導計画に反映させたり、定期テスト(中学校)に取り入れたりするなど、授業や評価テスト等で効果的に活用する。
- 2 部活動の適正化
 - (1) 学力と体力の双方を向上させるため、児童生徒の心身の負担等を考慮して、活動時間を適正化する。※部活動加入促進期間の設定や児童生徒のニーズを踏まえた活動の充実
 - (2) 毎月第3日曜日の「家庭の日」に加え、小学校は週3日以上、中学校は平日に週1日以上の休養日を設ける。
- 3 全国学力・学習状況調査に係る取組
 - (1) 年度当初や各単元の当初に、レディネスを揃えることを徹底する。
 - (2) 児童生徒一人一人の状況を踏まえた補習指導等、個別指導を充実させる。
 - (3) 学力調査へ臨む気持ちを高めるために学年集会や学級指導等を実施したり、黒板や掲示物等を利用して問題に向かう姿勢を確認したりするなど、全校体制で望ましい環境づくりを徹底する。
 - (4) 調査実施後は速やかに採点結果を入力し、自校及び学級、児童生徒個々の実態を踏まえ、早期に改善策を講じる。
- 4 基本的な生活習慣の確立【保護者の責任のもと推進】

早寝早起き朝ご飯などの規則正しい生活リズムを確立する。特に「朝食摂取」を徹底し、摂取率を100%にする。